

港湾空港局 X方針の概要

A領域

B領域

C領域

局全体

(1)新ビジョンの実現に向けた局内の新たな推進体制の構築

- 「Action！ミーティング」の開催
- エビデンスに基づく事業、施策の立案・実施

(1)企業版ふるさと納税の各部局の自主財源としての活用促進

- 企業への積極的な制度活用PR
- 関係局と連携したインセンティブ制度の検討

(1)ひびき灘開発株式会社における事業のあり方についての検討

- データ分析に基づく、課題の抽出や解決策の検討等

港湾

(2)クルーズ船寄港地としての北九州港の更なる魅力の向上

- 独自の文化、体験等を含むツアーの造成

(2)官民連携した戦略的な港湾施設の利用促進による収入拡大

- 施設利用状況の把握・分析に基づく更なる利用促進
- 官民一体となった営業活動

(5)2024年問題等の解決に向けた新門司地区における新規ROROターミナルの整備

- 民間の遊休地を活用した岸壁と荷さばき地の整備
- ターミナル背後での民間投資促進

(2)港湾施設マネジメントの推進による戦略的な施設の維持管理と集約・利用転換等

- 将来的な利用方針の検討
- 民間投資を活用した施設の再配置

(3)臨海部における戦略的な産業用地の売却及び未利用地の有効活用

- 企業ニーズを踏まえた産業用地の早期分譲
- 未利用地の量的把握・利用状況調査と売却・貸付

(6)港湾機能の維持・向上のための太刀浦泊地の埋立

- 埋立免許の取得
- 土地利用計画の策定
- 埋立護岸の設計、環境調査

(3)市民生活と港湾機能を支える海面処分場(廃棄物・土砂)の着実かつ効率的な整備

- 完了目標に向けた着実な事業進捗
- 新技術の活用によるコスト縮減や工期短縮策の検討

(4)北九州埠頭株式会社による港湾管理に係るサービスの向上

- 新技術の活用等によるDXの推進
- 長期的な維持コストの削減
- 専門人材の育成

(7)門司港レトロ地区及び砂津地区の未利用地を活用した賑わい空間の創出

- 民間活力導入による集客施設の開発
- 民間開発促進のための関係局との連携、民間企業との意見交換

完了

風力発電

(3)洋上ウインドファーム建設用港湾施設(基地港湾)の運用ルール策定の策定

- 国交省と連携した運用ルールの策定
- 利用者の意見を取り込んだ利便性の高い運用の実現

(8)洋上風力発電の製造産業拠点及び物流拠点の形成に向けた新たな基盤施設の集中整備

- 企業ニーズを踏まえた埋立地の整備

(9)洋上風力浮体式総合拠点の開発方針の策定

- 関係企業、コンサルへのヒアリング等
- 必要な機能等の検討

空港

(4)空港アクセスの強化とターミナルビルの賑わいづくり

- エアポートバスの増便等、総合的なアクセス強化
- 市内の観光資源を活用した賑わいイベント実施

(10)北九州空港の滑走路延長等に対応するための新たな基盤施設の整備

- 旅客・貨物の誘致戦略を踏まえた、計画的な国、県や事業者との調整等

(11)北九州エアターミナル株式会社の健全な運営による空港の発展

- 市の路線誘致戦略等の前広な共有、協議
- 所有施設の最大限の活用

局区X方針〈港湾空港局〉

1 組織の使命（どのような役割を担うのか）

北九州市基本構想・基本計画の実現に向け、成長エンジンである北九州港と北九州空港を最大限に活かすために以下の取組みを着実に進めることで、北九州市の持続的な発展を支える。

【北九州港】

- 社会情勢の変化等に応じた港湾機能の強化に取り組みつつ、「港湾施設マネジメント実施計画」の推進等により効率的な港湾経営を行う。
- 風力発電関連産業の総合拠点化の形成に取り組む。
- カーボンニュートラルポートの形成を目指し、港湾脱炭素化推進計画を推進する。
- 地理的優位性を生かし、新たな航路誘致や、集貨・創貨による取扱貨物量の増加により、物流拠点化を推進する。
- 臨海部産業用地の分譲等により、企業立地の促進に取り組む。
- クルーズ船の誘致や臨海部における土地利用の再編や民間活力の活用により、みなとの賑わい創出に取り組む。

【北九州空港】

- エアポートバスの利便性向上に加え、鉄道、タクシー、レンタカー等あらゆる交通モードをフル活用し、アクセス強化を図る。
- ターミナルビルの活用や空港基本施設の基盤強化により、空港の魅力向上・機能強化に取り組む。
- 24時間空港の特徴を活かし、旅客・貨物の路線の維持・拡充や集客・集貨に取り組む。

2 課題と背景

課題A (1) 【局内マネジメント】

① 課題名

新ビジョンの実現に向けた局内の新たな推進体制の構築

② 課題の内容

新たに策定されたビジョンの重点戦略等に対して、局内の各種事業・施策を紐づけるとともに、多様化・複雑化する港湾、空港の課題に対して、これまで以上に、ニーズとファクトを踏まえつつ、局内が連携して、効率的かつ効果的な事業・施策を立案する必要がある。

③ 課題の背景

局内においてこれまでも情報共有、連携を行ってきたが、2024年問題によるモーダルシフトや脱炭素の動き等、港湾、空港をとりまく環境は目まぐるしく変化し競争が激化している。他の港や空港との競争に打ち勝っていくためには、経済社会情勢や港湾と空港に関するニーズやファクトを重視した上で、全員が参画意識を持ち知恵を絞って、今まで以上に情報共有、連携を行うとともに経営的視点をもって事業、施策の立案・実施を行うことが必要になっている。

④ 課題に対する取組み

今年度より、四半期に1度を目安に各部門の部課長級が集まり、局長のマネジメントのもと「北九州港／北九州空港 Action!ミーティング」を開催する。

各部門の年間スケジュール、事業進捗や課題を共有し、部門を越えた連携や課題解決案等を協議する場を設ける。

また、各部門が最新の北九州港及び北九州空港の情勢やニーズ等を把握、共有し EBPM に基づく効率的・効果的な事業施策の立案を実現するため議論を行う。

そこで共有された情報をもとに各部門において、フィードバックを行うことで業務の効率性や成果を向上させるサイクルを確立する。

⑤ 取組みの進捗状況、取組結果（令和6年11月末時点）

今年度はこれまでに3回「北九州港／北九州空港 Action!ミーティング」を開催し、各部の運営方針や目標、現状の課題と解決の方向性等を共有し、議論を行った。

また予算の執行状況、最新統計データを共有し、効率的な事業実施について議論を行った。

課題A（2） 【みなとの賑わい創出①】

① 課題名

クルーズ船寄港地としての北九州港の更なる魅力向上

② 課題の内容

クルーズ船誘致のため、船社・ランドオペレーター等に提案する乗船客層、船社の国籍、旅行形態に合わせた新たな寄港地ツアー先を開拓する必要がある。

③ 課題の背景

船社・ランドオペレーター等は、自治体に対して乗船客層（カジュアル・プレミアム・ラグジュアリー）、船社（欧米船、日本船、中国船）、旅行形態（団体、個人）ごとに、数年おきに変化するトレンドに合わせたものや特別感・独自性がある新たな寄港地ツアー先の提案を求めている。

④ 課題に対する取組み

クルーズ船誘致のため、寄港地としての魅力向上に向けて、北九州圏域内の独自の文化・体験等を含むツアー先の開拓に取り組む。

年度内に新たな寄港地ツアー先 10 件を開拓し、船社・ランドオペレーター等に提案するとともに、FAMツアーで現地を視察してもらい、寄港地ツアーとして採用してもらえるように働きかける。

⑤ 取組みの進捗状況、取組結果（令和6年11月末時点）

新たな寄港地ツアー先の開拓目標 10 件のうち、7 件の提案内容が完成。

そのうち3件については、船社・ランドオペレーター等6社に11月に実施した現地視察の評価を踏まえて、今後採用してもらえるように磨き上げていく。

現在、民間企業、観光地等と連携しながら、さらに新たな寄港地ツアー先 13 件を作成中。

課題A（3） 【風力発電関連産業の総合拠点化①】

① 課題名 洋上ウインドファーム建設用港湾施設（基地港湾）の運用ルールの策定

② 課題の内容

現在、響灘東地区において、洋上ウインドファームの建設に不可欠なインフラである「基地港湾」の整備を進めている。本市の基地港湾は、西日本エリアにおける洋上ウインドファーム建設に活用される西日本で唯一の施設であることから、新たな運用ルールづくりが必要である。

③ 課題の背景

基地港湾は、国土交通省が整備する1.8haと市が整備する4.6haで構成され、岸壁は国の直営岸壁となるが、テロ対策施設であるSOLASフェンス等の付帯設備は市が所有・管理するという、これまでの港湾施設と様態が異なる一方、現在、着岸する船舶の調整やSOLASフェンスの警備、また事故時の責任等についての運用ルール等の整備がなされていない状況である。

④ 課題に対する取組み

国土交通省と更に連携強化のうへ協議を継続し、令和6年10月の基地港湾の供用開始までに運用ルールの策定を行う。また、最初の利用者となる「ひびきウインドエナジー株」の意見をタイムリーに取り込みながら、さらに利便性の高い運用を目指していく。

⑤ 取組みの進捗状況、取組結果（令和6年11月末時点）

令和6年10月1日の供用開始に向け、基地港湾の岸壁整備者である国土交通省、最初の利用者となるひびきウインドエナジー株と定期的に協議を開催し、基地港湾の利用方法、SOLASフェンス等の付帯設備の設置・運営方法や事故時等の連絡体制・役割分担などの運用ルールを整備した。

この結果、基地港湾は予定どおり10月1日に供用開始され、響灘洋上ウインドファームの建設に利用されている。

課題A（4） 【空港の魅力向上・機能強化①】

① 課題名

空港アクセスの強化とターミナルビルの賑わいづくり

② 課題の内容

旅客需要の維持や将来的な需要拡大を支えるための公共交通アクセスの維持・強化、また、飲食・休憩等サービスを行うためのソフト面の充実による空港の魅力向上が必要である。

③ 課題の背景

エアポートバスは、航空機の発着にあわせて機能的なアクセス手段となっているが、
・混雑時の積み残し
・JR日豊線とエアポートバス朽網線のスムーズな接続
等、利用者に不便が生じる場合がある。

また、ターミナルビルでは、バラエティーに富んだ飲食やインバウンド向けの賑わい等のサービスが提供できていない。

④ 課題に対する取組み

基幹アクセスであるエアポートバスについては、令和6年度に、小倉線ノンストップ便と朽網線の増便に取り組む。また、最寄駅である朽網駅への特急停車を実現し、鉄道アクセスの利便性を高め、広域アクセスの強化やバスと鉄道の接続強化等、総合的なアクセス強化を図る。

空港の魅力向上に向けて、令和6年度に、市内の観光資源（寿司、小倉城武将隊、雅衣装）を活用した賑わいイベントを実施する。これをショーケースとして活用することで、好評なものは常設化を進め、さらに新たな賑わいを誘引するきっかけづくりとし、空港の魅力を高めていく。

⑤ 取組みの進捗状況、取組結果（令和6年11月末時点）

空港アクセスの強化については、バス事業者や鉄道事業者等と、実現に向けた協議・調整に着手。年度内にダイヤ・便数など方向性を整理し、早期の実現を目指す。

空港の魅力向上については、本年8月に北九州空港サマーコレクションを開催。仁川線の増便及び夏季期間の旅客需要が高まるタイミングで開催し、空港の新たな魅力を国内外に発信した。

課題B（1） 【財源創出】

① 課題名

企業版ふるさと納税の各部局の自主財源としての活用促進

② 課題の内容

企業版ふるさと納税は自主財源確保の手段として有効であり更なる活用のためにも、寄附を獲得した部局がメリットを享受できる仕組みを構築する必要がある。

③ 課題の背景

通常業務の中で船会社、荷主企業(製造業)をはじめ多くの企業と接点を持つ当局は、企業版ふるさと納税の活用を提案することが可能であり、実際に複数の企業より制度を活用した港湾行政への寄与について相談を受けている。

しかし現状では船会社等の意向である港湾事業への充当が困難であり、また寄附を獲得した部局にインセンティブが働かないため、寄附獲得の機会を逸失する仕組みとなっている。

④ 課題に対する取組み

現状の企業版ふるさと納税制度における特例措置は今年度末までとなっており、制度延長については今年度の税制改正において議論される見込みである。

一方で、経済界からも国に対して制度延長について申入れがなされている。

税制改正の内容にもよるが、令和6年度中にも関係局と連携しながら予算編成における企業版ふるさと納税獲得に対するインセンティブ制度の検討を行い、企業側に対しても制度活用のメリットや方法についての情報提供を強化し、積極的なPR活動を展開する。

⑤ 取組みの進捗状況、取組結果（令和6年11月末時点）

令和7年度の予算編成方針において「各局・室の創意工夫による財源確保の取組の推進」が示され、「企業版ふるさと納税」についても獲得局の自主財源として計上することが可能となった。

令和7年度の税制改正の動向も注視しつつ、寄附受入による自主財源の獲得に向けて、関係企業へ積極的なPR活動を行っており、1社が寄附の意向を示している。

課題B（2） 【港湾施設の持続的運営①】

① 課題名

官民連携した戦略的な港湾施設の利用促進による収入拡大

② 課題の内容

施設の老朽化による維持管理・更新費の増大に対応するため、これまでも利用促進に取組み、収入を拡大させてきた。しかし、今後も維持管理・更新費の増大が見込まれるため、更なる利用促進に取組み、使用料収入を拡大させ、それを基に施設を適切に維持管理・更新し、持続的運営を行う必要がある。

③ 課題の背景

港湾施設の多くは、高度経済成長期に整備され、一斉に老朽化が進行している。また、近年の物価上昇もあり、更新や維持補修に要する費用は年々増加している。港湾施設の適切な維持補修及び更新を行うためには、多額の費用が継続的に必要である。

④ 課題に対する取組み

港湾施設の指定管理者と協同して、施設利用状況の把握及び分析を実施し、これに基づき、スピード感をもって、更なる利用促進に取り組む。

また、地元の港運事業者等との情報共有を密にし、航路誘致、集貨・創貨の営業活動を官民一体となってい、効果的な利用促進につなげる。

⑤ 取組みの進捗状況、取組結果（令和6年11月末時点）

指定管理者と月例会議を設定し、定期的に意見交換を実施した。また、過去3カ年（令和3年～令和5年）の各港湾施設の使用料収入実績データの整理に着手。

また「令和6年度北九州港セミナーin東京」を令和6年10月に開催し、在京の荷主や船会社、物流事業者を対象に、官民一体となって北九州港のPRと利用促進を図った（参加者：191団体・約500名）。

課題B（3） 【港湾施設の持続的運営②】

① 課題名

臨海部における戦略的な産業用地の売却及び未利用地の有効活用

② 課題の内容

企業活動の活発化に伴い、土地需要は旺盛であるため、大規模な分譲地と小規模な未利用地の売却・貸付を図ることによって、固定資産税等の増収、並びに維持管理費の削減を行う必要がある。

③ 課題の背景

臨海部の産業用地については、厳しい財政状況のもと、売却に取り組んできた結果、現在では、分譲可能な用地が不足し、企業要望に十分に対応できない状況にある。

未利用地については、小規模な用地が市内各所に点在し、予算制約上充分な除草が困難なことから、隣地権者からの苦情、景観の悪化、不法投棄に繋がり、まちの活性化・賑わいの創出を阻害している。なお、保有する土地のうち、未利用地がどの程度存在するのか、把握ができてない状況である。

④ 課題に対する取組み

臨海部の産業用地については、企業ニーズを踏まえつつ、スピード感を持って、新門司地区の埋立・造成工事及び響灘地区の国有地の取得・整備等のための予算を確保し、早期の分譲を進める。

また、未利用地については、港湾計画、臨港地区規制等の港湾施策との整合性を勘案し、保有する必要のないものの売却を積極的に進める。具体的には、未利用地の量的把握及び利用状況調査を行い、売却可能な土地について、不動産鑑定等を実施し、売却を行う。一方、分譲困難な土地又は売却に相当な期間を要する土地については、貸付による有効活用に取り組む。

⑤ 取組みの進捗状況、取組結果（令和6年11月末時点）

臨海部産業用地については、造成工事の完了した新門司地区の2区画（1.1ha及び3.5ha）の公募を実施し、令和6年度中の売却に向け手続中。

響灘地区については、分譲可能な土地を確保するため、令和7年度に国有地（6.5ha）の購入手続中。

未利用地については、小倉及び洞海地区における現地調査を実施しており、今後、利用状況等を踏まえて、売却・貸付予定。

また、響灘工業団地の緑地帯（合計約2.2ha）を売却するため、同土地の隣地権者（41者）に対し、買収の意向確認等について協議を実施。

課題B（4） 【外郭団体①】

① 課題名

北九州埠頭株式会社による港湾管理に係るサービスの向上

② 課題の内容

北九州埠頭株式会社は、市内全域の港湾施設の管理運営・維持補修を行っているが、施設の老朽化、管理範囲の拡大等の事業活動の変化がある中でも、安全・迅速なサービスを提供することが必要である。

③ 課題の背景

港湾施設は、市内全域に点在し、その種類も岸壁・道路等のインフラをはじめ、上屋、ガントリークレーン等様々である。これらの施設の管理運営、維持補修業務は多岐に渡るが、限られた予算・体制内で安全・迅速なサービスを提供するためには、最新技術の導入や一層の効率化により、サービスの向上が不可欠である。

④ 課題に対する取組み

港湾サービスの向上に向けて、ドローンを活用した高所や広範囲の点検や、タブレット端末の有効活用等、デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進をはじめ、計画的な除草・剪定等、長期的な維持コストの削減に取り組む。また、機械設備の補修・操作を行う技術者及び、現場を熟知した巡回員の育成等、専門人材育成の取組みを強化する。

いずれも令和6年度から実施に向けて、北九州埠頭株式会社との協議を開始する。

⑤ 取組みの進捗状況、取組結果（令和6年11月末時点）

指定管理者との月例会議の中で、港湾サービスの向上に向けた意見交換を開始。

DX推進のうち、ドローンを活用した高所や広範囲の点検については、11月に指定管理者の社員3名が国家資格を取得。今後、試行予定。

課題B（5） 【稼げる港①】

① 課題名

2024年問題等の解決に向けた新門司地区における新規ROROターミナルの整備

② 課題の内容

2024年問題等への対応として、トラック輸送から海上輸送等へ転換するモーダルシフトが進んでいることから、新門司地区に新規ROROターミナルの整備が必要である。

③ 課題の背景

北九州港の令和5年のフェリー・RORO船の取扱貨物量は過去最高の約5,700万トン記録（平成24年比で約1.2倍）している。特に陸海空の交通の結節点である新門司地区は、多くの企業活動を支えており、物流拠点としてのポテンシャルが高いことから、企業誘致の基盤として重要な役割を果たしている。また、複数のRORO船社が新門司地区に新規航路開設の意向を示しており、2030年代前半の航路開設を要望している船会社もある。しかしながら、新門司地区はフェリー・RORO船等が多数就航しており、今後の更なる海上輸送の増加に対応できるターミナルが無い。

④ 課題に対する取組み

複数船社の要望や2024年問題等に対応し、モーダルシフトを更に推進するためには早期の港湾施設等の整備が重要である。このため、民間の遊休地を活用し、関係者と連携して、2030年代前半を目標に岸壁と荷さばき地等を整備するとともに、ターミナル背後での民間投資を促進することで、物流インフラ等を充実させ、稼げる港の基盤をつくる。

⑤ 取組みの進捗状況、取組結果（令和6年11月末時点）

新規ROROターミナルの整備に必要な測量や土質調査を実施。

また、ターミナルの早期整備に向けて、国と岸壁整備等について、船会社と取扱貨物等について、土地所有者と用地取得等についての協議・調整を進めた。

課題B（6） 【稼げる港②】

① 課題名

港湾機能の維持・向上のための太刀浦泊地の埋立

② 課題の内容

北九州港の東部地区における航路や泊地の浚渫等による港湾機能の維持・向上のため、新たな土砂処分場が必要である。

③ 課題の背景

北九州港の東部地区の既存の土砂処分場は、令和6年度に満杯になる見込みである。航路や泊地の維持や新門司地区での岸壁整備等により、今後も土砂が発生するため新たな土砂処分場の整備が急務である中、太刀浦泊地は三辺が岸壁で囲まれており処分場を早く安価に整備できる。

また、太刀浦コンテナターミナルは手狭で非効率な運用を強いられており、埋立後の土地を活用した効率化を図るため、港運事業者等から早期埋立を求められている。

④ 課題に対する取組み

まずは、泊地の埋立に必要な公有水面埋立法に基づく埋立免許の取得に取り組む。

令和6年度は、埋立後の土地を活用したコンテナターミナルの効率化について、港運事業者とともに検討を進め、土地利用計画を策定する。

令和7年度からは、埋立護岸の設計や環境調査、法手続き等を進め、令和9年度までに埋立工事の着手を目指す。

⑤ 取組みの進捗状況、取組結果（令和6年11月末時点）

埋立免許の早期取得に向け、泊地利用者と調整中。

港運事業者（全11社）とは、埋立後の土地利用について検討中。

現在3案まで絞り、令和6年度中に合意形成を経て、埋立後の土地利用計画を策定予定。

課題B（7） 【みなとの賑わい創出②】

① 課題名

門司港レトロ地区及び砂津地区の未利用地を活用した賑わい空間の創出

② 課題の内容

門司港レトロ地区や砂津地区の賑わい向上のため、未利用地を活用し、来訪者や市民が集い憩えるウォーターフロント空間の創出が必要である。

③ 課題の背景

門司港レトロ地区は、コロナ禍で落ち込んだ賑わいが回復してきたが、更なる賑わいの向上に向けて、来訪者の回遊性の向上や滞在の長時間化が求められている。

一方、同地区には老朽化により解体した上屋の跡地があるが、有効活用できていない。

砂津地区は、小倉駅新幹線口整備構想におけるウォーターフロントゾーンとして、大規模未利用地の有効活用等により、市民に開かれた親水空間としての魅力づくりを図ることとしているが、大規模民有地が長期に未利用のまま活用されていない。

④ 課題に対する取組み

門司港レトロ地区では、上屋跡地において、民間活力の導入による集客施設の開発を目指す。令和6年度は、近隣の観光施設や周辺地区との連携拡大を誘発し、来訪者の回遊性の向上や滞在の長時間化に繋げるにはどのような施設が最適か、関係局への意見聴取や民間開発者への意向調査を行う。

砂津地区では、小倉駅新幹線口整備構想の関係局と連携して、大規模未利用地を所有する民間企業との意見交換を行い、民間開発が前進するよう調整等を行う。

⑤ 取組みの進捗状況、取組結果（令和6年11月末時点）

門司港レトロ地区では、上屋跡地における集客施設の開発に向けて、複数の民間開発者から問合せがあるなど、開発への機運が高まっている。このため、令和7年度初めに民間開発者への意向調査（サウンディング調査）を行うため、準備を進めている。

砂津地区では、大規模未利用地における民間企業の動きを受けて、賑わい空間の創出に資する開発が行われるよう、市のまちづくりの方針等を示して、この地区に相応しい土地活用に向け調整中。

課題B（8） 【風力発電関連産業の総合拠点化②】

① 課題名

洋上風力発電の製造産業拠点及び物流拠点の形成に向けた新たな基盤施設の集中整備

② 課題の内容

風車メーカーやサプライヤーの誘致の受け皿となる、響灘東地区産業用地の整備や、それら進出企業が製造する重厚長大な風車部材や原材料の搬出入に不可欠となる新たな岸壁の整備が必要である。

③ 課題の背景

洋上風力発電の普及や産業振興にあたり、風車本体や基礎のサプライチェーン形成は、国の最重要課題のひとつである。本市においては、風車メーカーの東アジアにおけるサプライチェーンを構築するため、かねてより誘致活動を実施している。

これら企業からは、受け皿となる広大な産業用地やそれに隣接する岸壁の整備を求められているが、現在、候補地の響灘地区ではそれらは整備されていない。

④ 課題に対する取組み

複数企業との協議を継続しており、それら企業のニーズを踏まえた響灘東埋立地の整備を実施する。具体的には、整地、軟弱地盤改良等を行うほか、重厚長大な風車部材等の搬出入のための新規岸壁の整備を関係者と連携して進める。

⑤ 取組みの進捗状況、取組結果（令和6年11月末時点）

風車メーカーやサプライヤーの誘致に向け、複数企業との協議を重ねている。

誘致実現のため、立地予定用地の整地、地盤改良等の基礎的な整備を順次進めている。また、誘致企業が立地後に使用する風車部材等の搬出入用の新規岸壁について、国土交通省に対して直轄事業による整備を要望している。

課題B（9） 【風力発電関連産業の総合拠点化③】

① 課題名

洋上風力浮体式総合拠点の開発方針の策定

② 課題の内容

今後、洋上風力の基礎の主流が浮体式基礎となることに対応するため、次世代型の拠点形成に向けた開発方針の策定が必要である。

③ 課題の背景

洋上風車は、現在、水深 50m以内で海底に基礎を設置する「着床式」が普及しているが、今後は水深の深い海域にも風車を浮かせて設置する「浮体式」が主流となる。現在、国をあげた「浮体式」の技術開発の動きが加速（産学官連携した技術研究組合の発足）すると同時に洋上風車の設置を排他的経済水域（EEZ）まで拡大するための法改正の動きも加速している。これら動きに先行し、「浮体式」に対応した次世代型総合拠点の開発の方向性を定めなければ、他都市に出遅れ、これまで築いてきたトップランナーの座を奪われることとなる。

④ 課題に対する取組み

浮体式総合拠点の開発方針の策定に向け、海外での知見を持つ関係企業・コンサルへのヒアリングや意見交換を行うとともに、響灘西地区を候補地として、浮体式総合拠点に必要な機能等の検討及び制度設計を進める。

⑤ 取組みの進捗状況、取組結果（令和6年11月末時点）

令和8年度の「浮体式拠点開発方針」の策定に向け、民間事業者との協議・交渉、海外での知見を持つ専門家等との意見交換を実施中。

また、令和6年度は響灘西地区の拠点候補用地の測量・地質調査を実施する予定である。

課題B (10) 【空港の魅力向上・機能強化②】

① 課題名

北九州空港の滑走路延長等に対応するための新たな基盤施設の整備

② 課題の内容

滑走路 3,000m 化、旅客便・貨物便の誘致や利用者の需要拡大を見据え、エプロン拡充、燃料供給能力及び旅客・貨物施設の増強等の新たな基盤インフラの整備が必要である。

③ 課題の背景

令和5年3月、悲願であった滑走路 3,000m 化が新規事業化された。供用開始後は、北米欧州への直行便の就航が可能となり、物流拠点化が大きく進展するものと期待している。

一方で、長距離貨物便の就航にあたっては、新たに燃料施設や貨物上屋のキャパシティが足りていないことが明らかとなった。また、昨今の複数の貨物便の就航により、将来的な貨物機用のエプロンも不足するなど、ポテンシャルを発揮するために必要な機能が不十分となっている。

④ 課題に対する取組み

滑走路 3,000m 化については、令和9年8月末の供用開始に向け、国において工事が進められている。

新たに必要となった、エプロンの拡充、燃料供給能力、旅客・貨物施設の増強等については、旅客・貨物の誘致戦略を踏まえ、計画的に国、県や事業者との調整等に取り組む。

特に、燃料供給能力の増強については、滑走路 3,000m 化までに必要となることから、整備スキーム等について、国、県及び燃料供給事業者等とスピード感を持って、調整を行う。

⑤ 取組みの進捗状況、取組結果（令和6年11月末時点）

北九州空港は国管理空港であるため、滑走路 3,000m 化をはじめ、エプロン拡充、燃料供給能力の増強については、令和6年7月、国への要望活動を行うなど、実現に向けて継続的に働き掛けを行っている。

また、燃料供給能力の増強については、福岡県と課題を共有・連携して、事業者等関係者との協議を進めている。

課題B (11) 【外郭団体②】

① 課題名

北九州エアターミナル株式会社の健全な運営による空港の発展

② 課題の内容

空港の計画的な発展を見据えると、旅客・貨物ターミナル施設の整備主体である、北九州エアターミナル株式会社の健全な運営の維持が必要である。

③課題の背景

北九州空港の路線誘致、集客・集貨は、北九州市が継続的に行い、北九州エアターミナル株式会社はその受け皿となる、旅客・貨物ターミナル施設を整備・運営している。

滑走路3,000m化が決定し、今後、物流拠点化の進展や旅客需要の拡大が想定されるため、将来を見据えた、ターミナル整備が求められる。

④課題に対する取組み

北九州市の路線誘致戦略や集客・集貨の取組み等について、北九州エアターミナル株式会社と、可能性も含め、前広に情報共有・協議し、資金確保の方策等も含め、北九州エアターミナル株式会社の将来を見据えたターミナル施設の整備につなげる。

また、北九州エアターミナル株式会社の所有施設が最大限活用されるよう、路線の安定化等にも取組み、健全な運営を下支えする。

⑤ 取組みの進捗状況、取組結果（令和6年11月末時点）

同社とは、対面及び市派遣者を通じて、市による路線の誘致状況や戦略などの情報共有に取り組んでいる。

今年度は、ヤマトグループによる国内貨物定期便の就航（令和6年4月11日）にあわせ、国内第2貨物上屋が供用された。

空港の発展に向けた施設整備を着実に進めるため、当該施設整備事業に係る無利子貸付及び連帯保証金補助を実行し、施設整備の促進と健全な運営の下支えを行った。

課題C（1） 【外郭団体③】

① 課題名

ひびき灘開発株式会社における事業のあり方についての検討

② 課題の内容

ひびき灘開発の設立目的は、廃棄物処分事業による市民生活及び市内企業の活動支援と、それにより造成された土地の分譲事業である。

北九州市の公共処分場の受入容量がひっ迫するとともに、臨海部に産業用地が求められている中、ひびき灘開発株式会社が担う役割は大きく、長期安定的な廃棄物処分事業と土地の分譲事業の継続が必要である。

③ 課題の背景

市民生活、企業の事業活動に不可欠な廃棄物処分事業を継続するためには、計画的かつ適正な廃棄物の受入管理や安全安心な埋立管理による処分場運営及び用地の造成を行わなければならない。

④ 課題に対する取組み

ひびき灘開発株式会社の廃棄物受け入れ量の推移・今後の想定量等のデータを精緻に分析するとともに、既存用地の活用方法及び新たな用地造成について、課題の抽出、解決に向けた方策の検討等について、令和6年度から、ひびき灘開発株式会社との議論を開始する。

⑤ 取組みの進捗状況、取組結果（令和6年11月末時点）

経営トップ層との意見交換を行い、ひびき灘開発株式会社の設立目的や公益的使命等について認識を再共有した。

また環境の変化に伴う現状の課題について洗い出しを行い、今後取り組むべき施策・方向性について議論を行った。

課題C (2) 【港湾施設の持続的運営③】

① 課題名

港湾施設マネジメントの推進による戦略的な施設の維持管理と集約・利用転換等

② 課題の内容

港湾施設の老朽化により維持管理・更新費の増大が見込まれる中、限られた予算で北九州港の更なる活性化を目指していくには、新たに策定した「港湾施設マネジメント実施計画」に基づき、施設の維持管理において、長寿命化及びトータルコストの縮減を図るとともに、施設の集約・利用転換等を進め、民間の活力を生かしつつ港を効果的に再編することが必要である。

③ 課題の背景

港湾施設の多くは高度経済成長期に整備され、老朽化が一斉に進行している。代表的な施設である岸壁で、建設後50年以上の施設が56% (93/165施設)、上屋で69% (25/36施設) ある。また、老朽化や社会情勢の変化に伴って利用度が低下している施設がある。

現在管理している約1,400の施設と約200の設備を今後50年間維持管理するには、年平均約35億円と想定されるが、現在の維持管理・更新に係る予算規模は約20億円である。

④ 課題に対する取組み

港内の地区ごとの特性を踏まえ、施設の利用者と意見交換を行い、将来的な利用方針を検討した上で、施設の集約・利用転換等を進めるとともに、民間投資を活用した施設の再配置を進める。

これを踏まえ、施設の長寿命化によるトータルコスト縮減の取組みを加速させるため、令和7年度より客観評価による優先順位を踏まえた予防保全型の改修を導入する。

⑤ 取組みの進捗状況、取組結果 (令和6年11月末時点)

新浜地区、砂津地区、日明地区の将来的な利用方針の検討を令和6年度末までに行う予定であり、関係者との調整を開始した。

また、令和7年度に補修を行う施設については、優先順位を踏まえて選定しており、予算の確保に取り組んでいる。

課題C（3） 【計画的な処分場整備】

① 課題名

市民生活と港湾機能を支える海面処分場（廃棄物・土砂）の着実かつ効率的な整備

② 課題の内容

北九州市内で発生する廃棄物や、北九州港内の航路・泊地の浚渫で発生する土砂を適正に処分していくため、響灘東地区沖合において整備中の海面処分場を、令和13年度までに完成させる必要がある。

③ 課題の背景

既存の響灘西地区の廃棄物処分場については、令和6年度から産業廃棄物の受入制限による延命対策を実施するが、令和13年度に受け入れ容量の限界を迎える見込みとなっている。また、北九州港の西部地区における航路や泊地の浚渫等による港湾機能の維持・向上のための土砂処分場については、令和5年度で受入容量の限界を迎えている。

④ 課題に対する取組み

廃棄物処分場について、環境局では、市民生活に必須となる一般廃棄物の受入れが滞ることがないように、令和6年度から産業廃棄物の受入を制限することで、既存処分場を延命させることとしている。

また、土砂処分場については、整備中の処分場に汚濁拡散防止対策を施し、暫定的に受入を開始しており、汚濁拡散防止対策や航行安全対策等を検証し、課題への対応を行いつつ、受け入れを継続する。

響灘東地区の海面処分場については、市の廃棄物行政や港湾機能を大きく左右することから、今後も令和13年度までの完了に向け、着実な事業進捗を図るとともに、物価高騰等に対するコスト縮減策が全国で検討される中、新材料や新工法等の新技术の活用に係る情報収集を行った上で、コスト縮減や工期短縮の方策の検討を進める。

⑤ 取組みの進捗状況、取組結果（令和6年11月末時点）

令和6年度は、27億円の予算により護岸整備を進めている。

また、令和6年度末時点における事業の進捗率は約60%となる見込みである。

加えて、事業費を抑制するための工法検討を行っている。